

平成 30 年 6 月 吉日

お取引先各位

株式会社 オネスト

シュレッダー材（選別物）検収方法の変更及び、処理料金改正 のお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛業のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り深謝いたします。

さて、すでにご高承のとおり、昨年の廃プラスチックに引き続き、中国当局の今春以降の雑品の輸入規制に伴い、国内でシュレッダー材（選別物）が溢れている状況であります。事態は急速に流れた為、弊社でも処分先の選定等で大変困惑しております。

つきましては誠に心苦しく存じますが、今までの検収方法の変更、それに伴い価格を改正させていただきたく、ご連絡申し上げる次第でございます。

今後もより一層の品質・サービスレベルの向上に取り組み、さらなるご満足をいただけるよう誠心誠意、精励いたす所存です。このたびの価格改定をご了承くださり、倍旧のお引き立てを賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。まずはお詫びかたがたお知らせ申し上げます。

敬具

記

1. 改正検収 目安として鉄分 60%以上のものは弊社品名の選別として検収
それ以外は混合廃棄物として検収
2. 改正料金 各担当営業にご確認下さい
3. 改正時期 平成 30 年 7 月 1 日より

以上